

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501086		
法人名	社会福祉法人 天光会		
事業所名	天光園 グループホーム		
所在地	〒837-0903 福岡県大牟田市大字宮崎1710-3 TEL 0944-58-3035		
自己評価作成日	平成31年01月27日	評価結果確定日	平成31年03月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年03月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設18年目となる当事業所は大牟田市北部に所在、隣接市はみやま市が位置しています。近郊住民の方々とはサロンを開催し避難所開放や認知症勉強会等で交流があり相互の絆は、より深くなっております。法人の開設46年、特別養護老人ホームを展開し当事業所へのバックアップとしての協力体制は、特養3拠点 複合事業所により強力なパイプ役となっております。認知症により入居生活という環境の変化でも、周辺症状が緩和されご家族様ご本人様、互いに思う気持ちが通い心地良く安心な毎日であるようにと努力しています。健康面や精神面も医療機関との連携で全職員が細やかな気付きで良質な生活へのお手伝いをさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「天光園 グループホーム」は、自然が残る大牟田市北部の閑静な住宅地に隣接した、平屋建て1ユニット(定員9名)の事業所である。日当たりの良い清潔な環境の中で、明るく優しい職員の笑顔に見守られ、利用者が思い思いに自由に過ごしている。皆が集うリビングでは、利用者同士の会話が弾み、笑い声が溢れ、大きな家族のように温かで楽しい時間が流れている。新鮮な食材を使って職員が交代で作る美味しい食事を楽しみ、持てる力に応じた家事活動や体操、脳トレに精を出している。市内に同法人が多く事業を展開していることで、利用者の多様なニーズに柔軟に対応し、その方に合った場所の提供が出来ている。周辺住民とサロン「さつき会」を開催して交流を深め、隣接する介護予防相談センターと連携し、介護相談や独居高齢者の支援等にも取り組み、地域福祉の拠点として、地域に開かれた事業所を目指す「天光園 グループホーム」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り後唱和を行い、実践励行分は皆で話し合い一部見直し変更した。	「私達が目指す家庭的な生活」として5項目を理念として掲げ、見やすい場所に掲示し、朝の申し送りの後に、時には利用者も一緒に唱和をして、理念の共有に努めている。職員は、理念を基に、利用者の誇りや尊厳を大切に、皆で楽しく笑顔になれる暮らしを目指して、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域サロン「さつき会」毎月実施し協働関係は継続中である。	地域住民と協働してサロン「さつき会」を毎月開催している。管理者を始め、職員全員が笑顔で来訪者を迎え入れ、訪れやすい雰囲気の中、地域の方から野菜の差し入れや、手作りの門松を戴く等、日常的な交流がある。傾聴ボランティアの受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域内の介護での相談や困り事を解決できるように努めた。近隣の方が気付かない認知症状初期独居の方の支援で地域間の理解を得、介護予防相談支援センターへ繋げている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内では毎回生活の状況報告、入退居状況等細やかに伝達している。各構成員の方からも情報提供があり、外部評価への結果公表と目標の報告も行っている。	隣接する地域交流センターで2ヶ月毎に開催する運営推進会議には、利用者、地域住民、あんしん介護相談員、介護予防相談センター管理者、行政、地域包括支援センター職員の参加を得ている。利用者の生活状況の報告後、各委員から活発な意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市からの待機入居状況の問い合わせ等による情報交換や推進会議担当職員の方へ相談や質問も行っている。	管理者は、入居状況や事故等の報告、疑問点、困難事例について相談する等、行政と連携を図っている。運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護における身体拘束とならない知識をマニュアルでの学びや実践で重視し取り組んでいる。	職員会議や勉強会の中で、マニュアルを基に学ぶ機会を設け、身体拘束となる具体的な行為について正しい理解に努めている。また、日常行っている介護サービスの中で気づきがある場合には、その都度話し合いを行い確認して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本年度は家族会で地域包括支援センター社会福祉士より学習会を予定。所内会議やケアの中でも職員間には意識を持つように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待勉強会と併せ成年後見制度の講話での学習会予定。現在の所活用の方は無い状況。	内部で行う勉強会の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、いつでも制度の中身や申請手続きについて説明できる体制を整えている。現在、制度を利用している方はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時御家族へは丁寧な説明を行うよう心掛けている。長期入院が発生した時にも改めて契約内容をお知らせと了解を得ている。及び入居申し込み時にも当事業所の退所期間をお伝えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での取次等で、直接のご希望や内容によっては会話の中からの御家族のご希望を察し、沿うように努めている。	日々共に過ごす中で、職員は、利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。家族については、面会や行事参加の時に、コミュニケーションを取る中で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、出された内容を運営に反映させている。遠方の家族とは、メールや電話でやり取りしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内管理会議での実情やGH内の困難な実情を相談した中、解決への協力を得ている。他職員へのストレス回避に努めている。	職員会議の中で、職員の意見や要望等を出し合い、速やかに解決に向けて取り組んでいる。また、毎日の申し送り時や日常業務の中でも、気づきや意見があれば検討し、管理者もこまめに声を掛けながら、意見が言い易い風通しの良い環境を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用し希望が持てる職場と心掛けています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員間でも業務の重圧な面を柔和に、及び精神面でも軽減できるように関係性を大切にしている。	職員の募集は年齢や性別の制限はしていない。人事考課の取り組みにより、個人目標を設定し、職員が向上心を持って働く事ができる環境作りに努めている。職員個々の得意なことが活かせるように配慮し、それぞれの事情を汲んだ勤務体制とする等、思いやりや、支え合う関係の中で職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人は労務士による研修を定期的開催している。職員個々の力を発揮できる環境へと務めている。	理念の中に、「どんな時でも、誇りや尊厳のある暮らし」掲げ、利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、常に意識して取り組んでいる。特に、言葉遣いは大切にしていこうと頑張っているところである。また、労務士による研修を定期的実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修には重視しており法人内であるが開催を行っている。GH内ではこれまで培ってきた個々の力を発揮してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	あんしん介護相談員意見交換会年2回開催がある。全事業所が参加の場であり、特色のあるサービス等個性が見え参考になったり質問での交流があり行事外出先でも挨拶が交わらせ労える場面もある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の性格や認知症状の進行度を把握しながら、心配事に心を開いて頂けるよう聞き取り、誠意が伝わる努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族の思いを組み取りながら丁寧に信頼のある関係にと務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これから入居に決定される方の健康面、精神面、も聞き取りながら、環境が変わってもまず必要なケアを察知した対応を心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	夜勤職員は「今夜一緒に泊まります」との安心される言葉掛けの配慮を行っており、共同生活の安堵感を持って頂き、これまでの独居生活の不安を払拭されるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所としての目標でもあり、御家族との関係性はより深く互いが持ち合う、温かい時間を過ごして頂くようこと務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、親戚、孫等々ご家族以外にも多くの方が面会に来られている。居室では有意義な時間を持って頂くよう支援している。面会の方を誰と認識できない時は職員が介入し援助を行う場面もある。	オープンな雰囲気の為、家族以外の面会も多い。友人や知人の面会時には、ゆっくり話が出来る場所やお茶等を提供し、又来ていただけるように声を掛けている。家族の協力を得て、外泊や一時帰宅をする等、利用者の馴染みの場所や人との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現役の頃、同業であった方との会話があったり、難聴でのコミュニケーションが取りづらい方同士だが気が合う為いつも傍におられる。高度の認知症状だが隣席の方のお世話や会釈されたりと和やかで微笑ましい情景がよくある。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族の方と繋がりは複数おられ、郵便物のお知らせや、時折の訪問で相互間の近況報告及び相談も受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本個々の思い、希望に添うケアをと務めているが、困難と思われる時カンファレンスや御家族への相談で希望、思いが解決するように努めている。	担当職員は、日々の暮らしの中から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で共有して、意向に沿えるよう努力している。意向表出が困難になってきた利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から、利用者の思いを理解しようと努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人より「やりたいこと、出来る事」を伝える力のある方へ、充実されるような支援に努め、意思疎通が困難な方はコミュニケーションの中から感じ取り御家族からの情報も得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況や認知の部分で格差は大きいと思う。体調不良で医療面が強くなってこられたり、その時の状況に合わせた生活の援助に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その方に必要な援助を見出し良質な生活にと務めている。ご家族の希望は「車椅子は使用しないで」本人の力への理解に温度差はあるが、工夫し寄り添っている。職員は個人と向き合い観察しながら課題に取り組み、担当が中心となっている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を、入居後1ヶ月、3ヶ月と様子を見ながら、その後半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎朝の申し送り時状況の特変等の情報交換を行ない、ケアプランの評価の際担当者会議の中で気づき変化に活かすよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	枠を作らないよう、線引きをしないようにと務めている。先日入居の方はお仏壇搬入と命日のお勤めの受け入れも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域では畑で野菜を作っておられる方から漬物、手作りおやつやの差し入れやボランティア、訪問事業者の方々との良い関係性で安心と楽しみのある生活が送れているかと思う。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族ご本人の安心される、かかりつけ医を継続して頂いている。受診に同席し状況報告や体調変化をお伝えしている。精神面で専門医受診の必要性がある時はご家族と相談し診察の予約と同席の支援を行っている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医の受診を継続している。家族と協力しながら、ホーム職員も受診に同行し、各医療機関と関係を築きながら、利用者が安心して適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員より体調異変の報告で受診の必要性がある時は適宜対応している。体調によっては病院へ問い合わせや薬剤師へも相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携室へ情報交換を行い、当施設の退居期間の猶予をお知らせし期間内の早期退院を伝達している。入院治療が適切かと思われる時も各自の主治医や入院の受け入れが出来る病院とも相談を行い早期の治療が出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの支援は行っていない事をお伝えしている。重篤な病因が判明した時の御家族にも改めお知らせした。	入居時に、当ホームの重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の理解を得ている。看取りは行っていないが、利用者の状態変化に応じて往診に切り替えたり、法人内の特別養護老人ホームやその他の施設への転居等を含め、本人が安心して過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員にたん吸引の講習履行している者がいる。特に夜間帯の事故対応の判断と応急の手当てに各職員取り組んでいる。法人と合同により消防署の講習を近々予定している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	過去、市水の断水や熊本地震と経験をした面は今後も活かしていき、火災、自然災害の避難誘導の手順を訓練で確認している。地域との緊急通報の整備と点検も行っている。	併設事業所が移転したことで不安感もあり、今年度は頻繁に訓練を行っている。通報装置や消火器の使い方を確認し、9人の利用者全員を安全な避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、地域住民や民生委員が訓練に参加し、協力体制を築いている。非常食は、法人本部で一括管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念やケアプランに掲げており全職員の共通認識とし尊重気持ちを大切に取り組んでいる。	「どんな時でも誇りや尊厳のある暮らし」を理念に掲げ、利用者を敬い、一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。個人情報の取り扱いには注意し、職員の守秘義務については、入職時に誓約書の提出を義務化している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のこれまでの生活や性格の把握に努め利用者の安心と信頼関係を築く事で、希望の表出や自己決定が出来る事に配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の入居者様の気持ちやペースに配慮し、臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみを整え「おしゃれな人」と見える様に支援している。季節、気温、通院や外出と場面に合わせて、ご自分の選択や職員の声掛けを行うなどの配慮をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の嗜好把握に努め、旬の食材を取り入れたり、行事、誕生食で食事時間を美味しく楽しい時間となるよう取り組んでいる。準備や片付けは自発的積極的なかたも居られるのをお願いしている。	利用者の好みに配慮しながら一週間毎に献立をたて、利用者と一緒に食材の買い出しに出かけている。職員が交代で作る美味しい食事を提供し、同じテーブルと一緒に食べる家庭的な食事の時間である。利用者は、配膳や片付け、テーブル拭き等、自主的に取り組み、おやつ作りにも挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	対面式のキッチンで食材を購入し調理を行っている。出来立ての食事を提供する事で食欲の増進や栄養状態の安定に努めている。ミキサー対応や食器の用途等でも工夫を凝らしている。水分量食事量チェックで職員は把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	健康面にも非常に影響ある為ブラッシングが出来ない方、部分義歯の装着が出来ない方へも時間を掛け援助している。訪問歯科の往診及び口腔ケア契約も提携しケアと職員への指導も頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方のリズム応じた時間誘導を行い不快な気分を避けている。市健康長寿支援課の排泄ケアコーディネーターから自立へのオムツ使用法等の指導で学んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握して、表情や仕草を観察しながら、タイミング良く誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用等使い分け、利用者の負担軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のパターンを把握しており、便秘が長引かないように支援している。整腸作用の乳酸菌の多い飲み物や主食の工夫と毎日の軽体操も取り入れ、トイレでもその方のリズムで援助を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否の方へは時間帯や声掛けの工夫を行っている。順番に拘りがある方には希望通り支援している。日中の入浴には違和感なく入られ、夜の入浴希望者は無い状況。	入浴は週2～3回を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮して支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり職員が交代して声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更している。入浴は利用者と職員が1対1で関わる事ができる大切な時間と捉え、コミュニケーションを図っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居場所の自己選択を勧めている。最近は自室で過ごされる方も定着しており毎日のリズムを作っておられる。睡眠障害の方の睡眠サイクルも把握し日中の生活リズムの調整に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に担当は処方期間と内容の再確認を行っている。投与内容の変更時は副作用や効能等の結果は病院へ次回診察日に伝達している。個々に応じ服用しやすい方法で援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	リビングでは皆さんと楽しむ事ができるカルタやパズル、一人でも集中出来る脳トレ等その日の状況のご希望も取り入れ工夫している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物が大好きな方の支援や外出が希望の方にはドライブや行事に取り入れなるべく活動的に支援に努めている。ご家族は外泊、外出の支援でご本人様との時間を大切にされており、外出の準備での支援を行っている。	サロンへの参加や買い物、ドライブ等、利用者の希望や体調に配慮しながら、出来るだけ戸外に出かける事ができるよう支援に取り組んでいる。病院受診のついでに外食して帰ったり、家族の帰省に合わせて自宅への一時帰宅や外泊等、家族と協力しながら出かけられるよう支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布を持たれている方も居られるが、預り金からの支払いが殆どで任せられるのが現状である。買い物が趣味の方が居られるが支払いが困難で援助している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族から届け物と一緒にお手紙が着いた時には必ずご本人よりお礼と近況報告を電話でお話しされる支援を行い、入居当初からの殆んど毎日御家族より電話があり、海外渡航時の取次も行っ行い生活状況も報告の支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有時間のもっとも長いリビングは開放感ある広い窓から四季を感じられ、対面式キッチンでの会話や調理経過でも一日の流れが分かり易いように取り組んでおり、廊下には季節ごとの飾付を行いトイレや洗面所等、迷わず行動が出来る環境へと務めている。	中庭に面した大きな窓からの陽射しで室内は明るく、冬も暖房が必要ない程温かである。季節を感じる事の出来る飾りを置く事で、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間となっている。テレビの前のソファには仲の良い利用者同士が並んで座り、お喋りに花が咲き、笑い声の溢れる楽しい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご自由に選んで頂いている。午後からは仲良しの方々がソファで談笑されたり、自室とリビングの往来をされる方、人への気疲れが無いようにと見守っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆んどの方が一緒に時間を共有スペースとして居られるが少数の方は自室でテレビ観賞。最近では仏壇を置かれ、ご住職のお参りもある。部屋作りは居やすい場所であるように御家族とご本人にお任せし、観葉植物や家族写真を飾られたりされている。	全室、庭に面しているため室内が明るく、清掃の行き届いた居室である。入居時に、本人や家族と相談しながら、馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等を持ち込んで貰い、利用者が安心して穏やかに過ごす事が出来るよう、支援に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室、トイレ、洗面所と迷われないよう案内の目印は置いて、名前を呼び止めない無いうように配慮している。		